

# 平成26年度関東倶楽部対抗埼玉第1会場予選競技 組合わせ及びスタート時間表

(参加者 21倶楽部 ・ 168名)

期日：5月19日(月)

場所：東松山カントリークラブ

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番(東コース)よりスタート

## Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	関根 久雄	ノーザン錦ヶ原	石山 洋一	森林公園	嶋 辰雄	石坂	秋保 一孝	東松山
2	7:39	石井 富夫	さいたま	工藤 利明	埼玉国際	原瀬 博利	さいたま梨花	瀧田 敏明	高麗川
3	7:48	竹島 長康	飯能グリーン	鬼頭 義雄	玉川	宇田 明彦	熊谷	馬場 敬之輔	東京
4	7:57	宮下 邦一	小川	渡辺 美明	こだま神川	金山 将	川越グリーン	飯島 正美	児玉
5	8:06	松本 雅由	彩の森	大熊 仁	高坂	小島 亘	川越	小野 太佳司	寄居
6	8:15	関橋 光一	廣濟堂埼玉	小山 睦生	ノーザン錦ヶ原	西村 邦夫	石坂	大内 伸一	さいたま
7	8:24	田中 敬一	さいたま梨花	中村 哲也	飯能グリーン	吉川 正憲	熊谷	高見澤 勝男	小川
8	8:33	石井 覚	川越グリーン	吉川 秀春	彩の森	細沼 和秋	川越	広井 智一	廣濟堂埼玉
9	8:42	植田 耕作	森林公園	谷 猛夫	東松山	高橋 幸栄	埼玉国際	本藤 功	高麗川
10	8:51	増田 通夫	玉川	都倉 俊一	東京	橋本 雄二	こだま神川	加藤 友久	児玉
11	9:00	細村 武夫	高坂	比留間 基好	寄居	清宮 勝利	ノーザン錦ヶ原	坂本 章二	東松山
12	9:09	山崎 勇	さいたま梨花	大森 功	玉川	市川 清	小川	牧野 良一	児玉
13	9:18	塚越 亘	川越	長谷川 重美	森林公園	福島 清一	さいたま	大賀 喜夫	高麗川
14	9:27	三谷 一郎	熊谷	駒田 誠	こだま神川	川村 信康	彩の森	竹田 賢司	寄居
15	9:36	藤澤 徹	石坂	木村 芳雄	埼玉国際	坂本 舟二	飯能グリーン	我妻 文男	東京
16	9:45	瀬川 信	川越グリーン	大友 勝博	高坂	金沢 隆	廣濟堂埼玉	渡辺 基樹	ノーザン錦ヶ原
17	9:54	原 房孝	さいたま	宮崎 秀治	飯能グリーン	海老沼 光三	小川	木村 忠雄	彩の森
18	10:03	宮部 忠弘	廣濟堂埼玉	西野 伸幸	森林公園	金子 茂行	埼玉国際	松本 秀樹	玉川
19	10:12	堀 和則	こだま神川	香取 正徳	高坂	笠井 誠	石坂	深山 知久	さいたま梨花
20	10:21	吉坂 一實	熊谷	小野 忠一	川越グリーン	福澤 勇二	川越	伊藤 隆二	東松山
21	10:30	鈴木 敏藏	高麗川	中村 純	東京	谷藤 信男	児玉	田中 和明	寄居

10番(中コース)よりスタート

## Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
22	7:30	砂塚 亘	ノーザン錦ヶ原	宮本 匡泰	埼玉国際	清水 晃	熊谷	肥後 正章	児玉
23	7:39	吉岡 進	廣濟堂埼玉	白戸 翔	森林公園	落合 滋	さいたま梨花	片山 英樹	東京
24	7:48	高橋 俊行	彩の森	上原 一憲	石坂	友田 敦	高麗川	市川 智久	小川
25	7:57	平井 裕晃	高坂	吉田 文雄	東松山	小林 賢司	飯能グリーン	川上 雅利	こだま神川
26	8:06	高橋 雅也	川越	市川 清	さいたま	仙庭 悟	玉川	岡田 貴弘	川越グリーン
27	8:15	田中 良博	寄居	細川 健	ノーザン錦ヶ原	鈴木 和浩	さいたま梨花	細渕 守	小川
28	8:24	森 重信	高麗川	住吉 正光	森林公園	土門 英司	川越	森脇 康行	こだま神川
29	8:33	川井 光洋	寄居	嶋田 茂	石坂	田中 健司	飯能グリーン	奥 豊	川越グリーン
30	8:42	木本 裕二	廣濟堂埼玉	高橋 徹	東松山	高野 友明	玉川	印南 優	児玉
31	8:51	廣瀬 稔	さいたま	野沢 久夫	熊谷	中川 拓麻	彩の森	生駒 一彦	埼玉国際
32	9:00	藤原 次彦	東京	高橋 薫	高坂	林 勝昭	ノーザン錦ヶ原	牧野 龍一郎	高麗川
33	9:09	笹子 健一	川越グリーン	渡邊 明稔	森林公園	清水 健司	飯能グリーン	木村 元一	児玉
34	9:18	照井 誠	石坂	刀禰 俊明	玉川	照山 直樹	彩の森	小野 拓也	東松山
35	9:27	飯塚 隆	熊谷	白石 亮二	高坂	服部 欣也	さいたま	宮島 輝喜	東京
36	9:36	竹内 正己	川越	飯塚 忠夫	埼玉国際	添田 雅之	小川	大日 健	寄居
37	9:45	小野寺 博也	さいたま梨花	大野 孝	こだま神川	沓掛 誠	廣濟堂埼玉	服部 伸住	ノーザン錦ヶ原
38	9:54	山崎 克巳	飯能グリーン	栗原 健治	彩の森	小林 正志	森林公園	野澤 実	玉川
39	10:03	宝地戸 展幸	高坂	吉田 智雄	石坂	小山 喜一郎	熊谷	高橋 敬二	川越
40	10:12	東 英樹	東松山	西田 龍一	東京	荒井 建次	寄居	大隅 毅	さいたま
41	10:21	小宮 健次郎	小川	新井 利幸	廣濟堂埼玉	森本 喜代治	埼玉国際	川上 有久	こだま神川
42	10:30	古池 陽太	さいたま梨花	大内 大輔	川越グリーン	川連 秀彦	高麗川	相川 富士夫	児玉

競技委員長 竹村 孝

## 平成 26 年度 関東倶楽部対抗埼玉第 1 会場予選競技

開催日 : 5 月 19 日(月)

開催コース : 東松山カントリークラブ 東・中コース

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。  
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

### 競技の条件

#### 1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

#### 2. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)

『公認球リストの条件・規則付 I(c)1b』

#### 3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I(c)1a』(ゴルフ規則 174 ページ参照)

#### 4. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

#### 5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

#### 6. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『規則付 I(c)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)

#### 7. プレーの中断と再開

- (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
- (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)
- (3) プレーの中断と再開の合図について  
通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。  
険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。  
プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。  
と同時に本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

#### 8. 移動

『規則付 I(c)8 移動』(ゴルフ規則 181 ページ参照)

#### 9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。  
この条件の違反の罰は『規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)  
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地(規則 25-1)  
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含むスルーザグリーン芝草を短く刈ってある区域(規則 25-2 参照)にある距離計測のための黄色いペイント。ただし、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。
3. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)  
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
  - a. 排水溝
  - b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
  - c. 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレール  
2 本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。
6. コースと不可分の部分
  - a. 樹木に巻きつけたり、密着させてあるもの
  - b. 小砂利やウッドチップを使用して舗装した区域
  - c. ハザード内にある人工の壁、パイリング(杭)
7. 目的外のパッティンググリーン  
規則 25-3 の適用に関しては、予備グリーンはその周辺のカラーをも含め、球がその上にある場合プレーヤーは救済をうけなければならない。
8. ホールとホール間の白杭  
16 番ホールにおいて隣接する 15 番ホールとの間の白杭を結ぶ線を越えて、現にプレーしているホール以外のコース上に止まった球は、アウトオブバウンズの球とする。なお、このローカルルールは 15 番ホールのプレーには適用せず動かさない障害物とする。
9. プレー禁止の修理地  
16 番と 17 番ホールの間にある白線で囲まれ青杭で標示された祠(ほこら)は、プレー禁止の修理地とする。球がその区域にあたり、スタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、プレーヤーはゴルフ規則 25-1 b(i)の救済を受けなければならない。

### 注意事項

1. 競技の条件 4 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 8 コイン(200 球)を限度とする。

競技委員長 竹村 孝

### 距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
AクラスYards	399	143	334	372	462	514	414	173	352	3163
BクラスYards	425	158	367	384	481	562	434	192	368	3371
Par	4	3	4	4	5	5	4	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
389	168	373	155	546	313	449	565	387	3345	6508
403	184	393	168	568	327	491	575	428	3537	6908
4	3	4	3	5	4	4	5	4	36	72